

県産品生産・製造・販売事業者の皆様へ

「とくしま特選ブランド」を募集します！

「とくしま特選ブランド」とは…

徳島県産品の認知度向上と販路拡大、事業者の経営安定に資するため、県産品の中から、安心安全で独自の魅力を持った徳島を代表する優れた商品を「とくしま特選ブランド」として認定しております。

【第23回審査会】

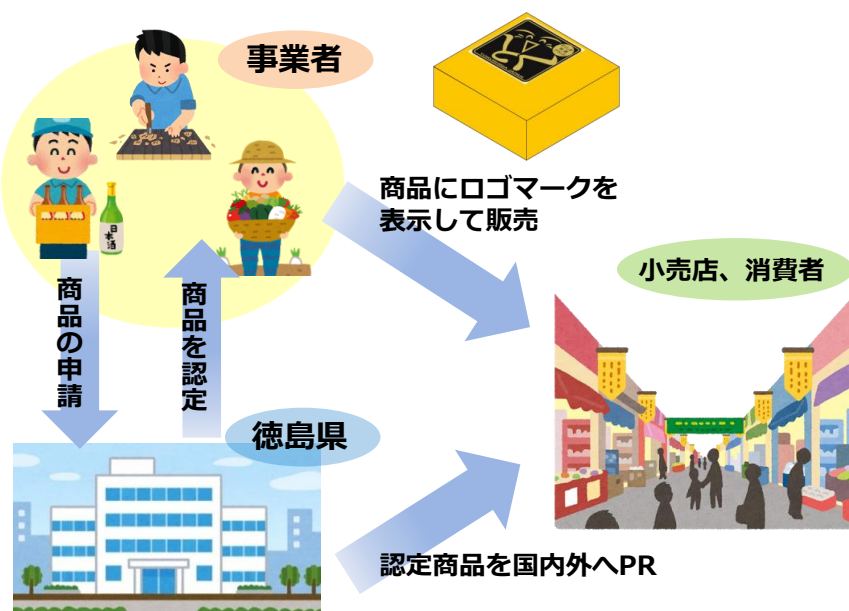
募集期間 令和7年5月19日(月)～令和7年6月13日(金)

審査日 令和7年7月上旬実施予定



認定商品のメリット

- ・ 全国規模の商談会や展示会への優先出展
- ・ ふるさと納税の返礼品としての登録
- ・ 県公式「阿波ふんど」SNSにおける商品のPR
- ・ 「あるでよ徳島」での特別展示コーナーの設置
- ・ 「とくしま特選ブランド」デジタルカタログへの掲載 等



＼認定商品一覧はこちら／



〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地

徳島県 農林水産部 みどり戦略推進課販売・物流支援室 販売支援担当

電話番号：088-621-2431 ファクシミリ：088-621-2856

メールアドレス：midorisenryakusuishinka@pref.tokushima.lg.jp

徳島県 経済産業部 経済産業政策課 商務流通室 商務流通担当

電話番号：088-621-2321 ファクシミリ：088-621-2897

メールアドレス：keizaisangyouseisakuka@pref.tokushima.lg.jp

「とくしま特選ブランド」概要

1 コンセプト

国内外に誇れる品質、商品ストーリー、独自のこだわりを持つ、徳島を代表する優れた商品

2 部門

一次産品、加工食品、民芸品等

3 認定対象要件

販売実績が一年以上あり、かつ、次の要件を満たすもの

- ・一次産品である徳島県産農林水産物
- ・徳島県産の原材料を使用している、又は、徳島県と歴史的・文化的に深い関わりがある加工食品及び民芸品等

4 募集時期

年2回

5 審査方法

商品サンプル及び申請書による審査を行います。

6 審査項目

国内外に誇れる品質、商品ストーリー、独自のこだわり、安全安心への取組（一次産品及び加工食品のみ）

7 認定商品のメリット

- ・全国規模の商談会・展示会への優先出展
- ・ふるさと納税の返礼品としての登録
- ・県公式「阿波ふうど」SNSにおける商品のPR
- ・「あるでよ徳島」での特別展示コーナーの設置
- ・「とくしま特選ブランド」デジタルカタログに認定商品を掲載 等

第23回「とくしま特選ブランド」申請方法

1 募集期間 令和7年5月19日(月)から令和7年6月13日(金)まで（当日の消印有効）

2 申請方法 徳島県のホームページから3の提出書類をダウンロードし、必要事項をご記入の上、該当する4の提出先へ郵送又は電子メールにて提出してください。

**申請書とは別に、商品サンプルの送付をお願いいたします。
なお、送付時期については各担当より個別に連絡いたします。**

3 提出書類

- ① 「とくしま特選ブランド」認定申請書（様式1号）
- ② 「とくしま特選ブランド」認定申請商品概要書（様式3号）
- ③ 食品表示セルフチェックシート及び栄養成分表示セルフチェックシート（加工食品のみ）

4 提出先

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地
徳島県農林水産部みどり戦略推進課販売・物流支援室 販売支援担当（一次産品）
電話番号 088-621-2431
メールアドレス midorisenryakusuishinka@pref.tokushima.lg.jp

徳島県経済産業部経済産業政策課商務流通室 商務流通担当（加工食品・民芸品等）
電話番号 088-621-2321
メールアドレス keizaisangyouseisakuka@pref.tokushima.lg.jp

